

Ⅱ 重点施策の推進

「やまぐち版クマ被害防止対策パッケージ」によるツキノワグマ総合対策の推進

県民の安心・安全の確保を図るため、「やまぐち版クマ被害防止対策パッケージ」を策定し、ツキノワグマ対策を総合的に実施する。

本県における状況

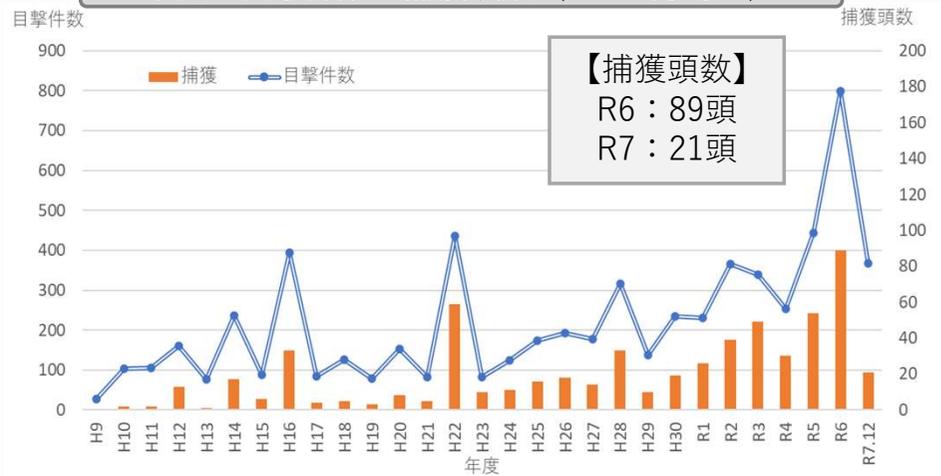
- 令和6年度は、出没件数、捕獲頭数、人身被害者数いずれも過去最多
 ⇒ 令和7年度は秋以降、出没件数減少・捕獲頭数も大幅減少。人身被害も発生なし。
- 一方、生息域を超えた出没割合の増加や日中の出没事案の発生など新たな事象も発生

来年度以降、クマの出没等が増加する可能性も想定

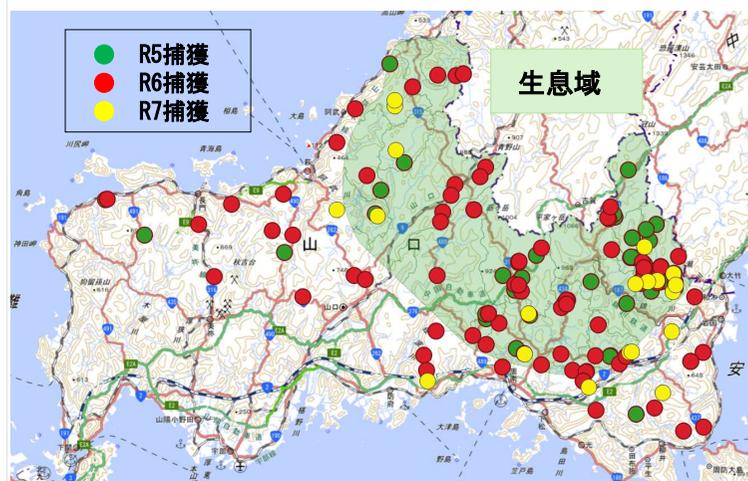
県民の安心・安全の確保に向け

やまぐち版クマ被害防止対策パッケージの策定

県内の目撃件数・捕獲頭数 (R7.12月時点)



捕獲位置



やまぐち版クマ被害防止対策パッケージ

- 本県におけるクマ出没等の状況は、**生息域を越えた出没割合の増加や日中の出没事案の発生などの従来なかった傾向が見られ、今後、状況悪化もありうる**ことから、本県の実情に即したクマ対策を、国の「クマ被害対策パッケージ」を取り入れながら「やまぐち版クマ被害防止対策パッケージ」としてまとめ、農林水産部や市町、猟友会、県警察等の関係機関と連携して**迅速かつ着実に実施**【各対策には国の「指定管理鳥獣対策事業交付金」を積極的に活用】
- 合わせて、県民に向けては、**市町や県警察、報道機関等の協力を得て、本県の現状や「冷静に正しく恐れ正しく対処」**することの重要性を発信

対策時期	目指すもの	予算事業	その他事業・取組
■ 緊急対策 (春のクマ出没期を目的)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市町を中心としたパトロール・緊急銃猟体制の早期整備 ➢ クマ出没期に向けた警戒体制の見直し ➢ 県民に対する情報発信の強化 	■ 市町における緊急銃猟体制整備 ・市町初期装備(盾・プロテクター・ヘルメット等)早期導入支援【3月補正】 ■ クマハンターの確保・育成 ・市町、猟友会と連携した射撃訓練の実施【3月補正】	■ 市町における緊急銃猟体制整備 ・各市町への緊急銃猟対応マニュアル作成支援 ・市町・猟友会・県警察との連携体制構築 ■ 県民のクマに対する正しい知識・理解の醸成 ・本県におけるクマ生息の現状の発信(県HP、県警クママップ) ・日常生活・社会活動上の注意・禁止事項PR(HP、SNS等) ■ 市町、警察等における正しいクマ出没判断及び特性の理解 ・「痕跡見分け方マニュアル」の充実、関係機関への理解促進 ・県警察のクマ特性等習得研修への専門職員の講師派遣 ■ クマ出没警報の改善 ・地域の実態や県・市町の役割分担等発令基準見直しの検討
■ 短期対策 (令和8年度中)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 猟友会等関係機関と連携したクマハンター確保・育成体制の確立 ➢ 県民に対する情報発信の強化 	■ クマハンターの確保・育成 ・市町、猟友会、県警察と連携した人材育成研修の実施【当初予算】 ・狩猟免許取得経費助成の見直し【当初予算】 ■ 緊急銃猟支援、錯誤捕獲対応 ・市町の緊急銃猟等支援(パトロール経費・銃猟者日当・保険等)【当初予算】 ・県クマレンジャー隊の錯誤捕獲対応等【当初予算】	■ クマハンターの確保・育成 ・狩猟免許試験広報等の強化 ・自衛隊・警察OBへ狩猟免許取得や研修会への協力要請 ・大学生等若年層への狩猟免許取得アピール強化 ■ 県民のクマに対する正しい知識・理解の醸成 ・本県におけるクマ生息の現状の発信(県HP、県警クママップ) ・日常生活・社会活動上の注意・禁止事項PR(HP、SNS等)
■ 中期対策 (令和8年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切なクマ管理体制の確立 ➢ クマとの棲み分け対策の実行 ➢ 持続可能なクマハンター確保の検討 	■ 適切な個体数管理対策への移行 ・第6期第二種特定鳥獣管理計画へ改定に向けた、クマ個体数調査(実施中)、及びコアエリアでの調査継続実施【西中国山地保護管理対策協議会への国交付金】 ■ クマの生息状況・環境モニタリング調査 ・捕獲クマの個体解析・DNA分析調査、堅果類豊凶調査の実施【当初予算】	■ 適切な個体数管理対策への移行 ・科学的調査結果に基づく狩猟禁止措置の妥当性検証の国要望 ・狩猟再開も含めた抜本的な個体数管理対策の見直し検討 ■ クマを人里に寄せ付けない対策 ・人の生活圏とクマ生息域とのゾーニング・誘引物除去方法の検討 ・A Iカメラ・センサー、ドローン等デジタル技術を活用したクマ監視・追い払いの実施の検討 ■ クマハンターの確保・育成 ・クマ銃猟の担い手に対する支援の検討 ・広域でハンターを確保するための手法、ガバメントハンター等の検討

「やまぐち版クマ被害防止対策パッケージ」によるツキノワグマ総合対策の推進



★事業のポイントはココっちゃ!

- クマをよく知り、十分に備え、冷静に対処!
- 緊急的な対策を含め、必要な対応をパッケージにより総合的に実施!

新 ツキノワグマ被害防止対策関連事業 [予算額] 22,790千円

趣旨 本県の実情に即した総合対策「やまぐち版クマ被害防止対策パッケージ」により、関係機関と連携した取組を迅速かつ着実に実施

事業内容

ツキノワグマ保護管理対策事業 (R8.3月補正)

(単位:千円)

	項目	内容	事業費
緊急対策	緊急銃猟体制整備等の支援	○市町の緊急銃猟体制整備等にかかる初期装備(盾・プロテクター・ヘルメット等)の早期導入支援	4,015
	捕獲の担い手確保・育成	○市町、猟友会と連携した射撃訓練の実施によるクマハンターの確保・育成	2,460



ツキノワグマ被害防止総合対策事業

(単位:千円)

	項目	内容	事業費
短期対策	緊急銃猟体制整備等の支援	○市町の緊急銃猟体制整備等にかかる経費(パトロール経費、銃猟者日当、保険等)の支援 ○市町、猟友会、県警察等を対象とした緊急銃猟に係る人材育成研修の実施	7,620
	クマの錯誤捕獲時対応	○県クマレンジャー隊によるクマ錯誤捕獲時の対応 ○放獣体制の整備	1,586
中期対策	管理計画の進行管理等	○餌資源調査、個体解析・DNA分析調査による生息環境及び生息状況の把握 ○西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会の開催	3,509

野生鳥獣管理対策強化事業(狩猟免許の取得支援)

(単位:千円)

	項目	内容	事業費
短期対策	捕獲の担い手確保・育成	○狩猟免許の取得支援(狩猟免許取得経費の助成) ・第一種銃猟免許助成額を増額 R7:20千円 → R8:53千円(条件:免許取得・登録、猟友会加入)	3,600



予算事業に併せて、

- ・正しい知識、理解の醸成
- ・注意事項等の情報発信

等の取組を実施



【担当課室: 自然保護課】